

## 2022年度「病院看護師のための認知症対応力向上研修会」

### 実施要領

※ 当研修会参加に係る旅費等につきましては、貴施設負担となりますので  
ご留意下さい。

※ 研修の受講については受講決定通知の発送をもってお知らせ致します。

#### 1. 目的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基礎知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的なケアを習得し、医療機関内での認知症のケアの適切な実施につなげることを目的とする。

#### 2. 対象者

- ① 看護師で、入院中の認知症患者の看護に従事している者
- ② 全ての日程を受講できる者
- ③ 自部署で認知症ケアの手順書を周知・活用できる者
- ④ **1施設3名以内とする**

#### 3. 実施期間

2022年10月14日（金）～ 10月15日（土） 2日間

#### 4. 定員

50名（看護師） ※先着順。定員になり次第締め切らせて頂きます。

#### 5. 研修内容、日程等

別紙 日程表のとおり

#### 6. 事前課題

自施設の管理者と話し合い、研修後に認知症ケアで果たす役割を明確にする。

#### 7. 受講料 5000円/各自

※受付時に徴収させていただきます。当日はおつりのないようにお持ちください。

8. 受講修了書の交付

全プログラムを受講した方には受講修了証を交付致します。

(遅刻、欠席、早退などがあった場合は、受講修了証は交付できません)

9. 研修実施場所

〒277-8577 千葉県柏市柏の葉 6-5-1

国立がん研究センター東病院 先端医療開発センター講堂

電話 (代表) 04-7133-1111 (内線 91148)

10. 「受講申込書」に必要事項を記載し、下記提出先まで郵送にて提出をお願いいたします。

(提出期限)

2022年8月19日(金) ※ 当日消印有効

(送付先)

〒277-8577 千葉県柏市柏の葉 6-5-1

国立がん研究センター東病院

看護部 副看護部長 近藤 美紀 (内線 91148)

電話 (代表) : 04-7133-1111

\*別紙の「受講申込書」をデータでご希望の方は、国立がん研究センター東病院 HP 医療関係者向け情報からダウンロードできます。

\*当院の駐車場は、大変混雑しておりますのでお車での来場はご遠慮ください。(近くに柏の葉公園の駐車場があります)。できるだけ電車・バスなどの交通機関をご利用ください。

\*昼食は各自でご用意ください。(感染対策の観点から、病院内の売店と食堂は利用できません)

\*2022年7月1日(金)に当敷地内に「三井ガーデンホテル柏の葉パークサイド」が開業いたしました。遠方から研修に来られる方もご利用いただけます。ホテルにはレストラン(予約制)やコンビニエンスストアもあります。昼食時にご利用いただけます。詳細は下記 URL または同封したリーフレットをご覧ください。本研修は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上での開催を予定しています。

<https://www.gardenhotels.co.jp/kashiwanoha-parkside/>

1. 研修会実施の連絡について
  - ・ 開催中止の連絡は、新型コロナウイルスの発生者の動向をもとに検討して、国立がん研究センター東病院 HP 医療関係者向け情報に掲載します。
  - ・ 1 回目は、10 月 6 日（木）12 時までに掲載します。
  - ・ 2 回目は、10 月 13 日（木）12 時までに掲載します。
  
2. 感染対策について
  - ・ 体温測定は、以下の時間に実施します。10 月 14 日（金）受付時。10 月 15 日（土）受付時と、午後の研修開始前。
  - ・ アルコール消毒液を設置し、感染防止に努めます。
  - ・ 会場の換気に配慮します。
  - ・ 講義の配席は、前後で交互にするなど、受講者間の距離を保ちます。
  - ・ マスクの着用、手洗い、うがいの励行をお願いします。
  - ・ 飛沫感染防止のため、グループワーク中、休憩時間中、可能な限り社会的距離の確保をお願いします。
  - ・ 研修中に、風邪の症状や発熱（37.5 度以上）が出現した場合は、参加をお断りさせていただきます。
  
3. 申し込み後、下記が発生した場合は、速やかに 2 ページ目の担当者宛てに連絡をお願いします。参加をお断りさせていただきます。
  - ・ 研修開始前 14 日以内に、受講者が、風邪の症状や発熱（37.5 度以上）がある場合。
  - ・ 研修開始前 14 日以内に、受講者が所属する施設内で、院内クラスターが発生した場合。
  - ・ 研修開始前 14 日以内に、受講者の居住地または勤務地域で、緊急事態宣言が発令された場合。
  
4. 事後対応について
  - ・ 万が一、研修修了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、2 ページ目の担当者宛てに連絡をお願いします。個人情報に留意しつつ、その旨を他の関係者等に対して、情報を提供して注意を呼びかけます。